

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
空 港 施 設 株 式 会 社
代表取締役社長 丸 山 博

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
第五総合ビル
空港施設株式会社 本店会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定並びに取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の導入に関する件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.afc.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、4月からの消費税引上げの影響で景気が下振れとなったものの、金融緩和政策が続く中で、年度後半から輸入原油価格が大幅に低下し、雇用・所得環境が改善し、国内景気も緩やかに回復してきております。ただし、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安のデメリット、原油価格の再上昇、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意しておく必要があります。

航空業界におきましては、東京国際空港の国際線の容量拡大や円安等の影響により近隣諸国からの訪日を中心に国際線の利用実績が前年を大きく上回り、好調に推移しました。また、年度後半にかけては原油価格も低下し、航空会社の燃油費引き下げ効果が期待されております。しかしながら、航空業界全体では、長期的な国内マーケットの人口減による需要の減退、内外のLCCの参入等、今後の市場を取り巻く環境の厳しさから、航空会社ではコストの削減に対する取り組みが一段と図られております。

また、業界全体では高齢化に伴うパイロット等の不足が懸念されており、長期的な課題となっている点に留意する必要があります。

当社の羽田空港一丁目（旧整備場）地区においては、ここ数年大手航空会社の合理化の一環として、整備工場等の沖合地区への移転が進められており、当社施設の一部返却がなされ、建物の空室が生じており、これに関連して昨年来一部老朽施設の解体撤去、及び一丁目地区の地域冷暖房の抜本的見直しを実施しております。

なお、当社の主要取引先の一部で民事再生手続きを行っており、当社債権は概ね保全される方向にあるものの、今後の再生計画を注視していく必要があります。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）の平成26年度業績につきましては、前連結会計年度末に竣工した機内食工場等の新規物件の本格稼働があったこと等により、売上高は21,111百万円（前期比0.7%増加）、営業利益は3,166百万円（同9.5%減少）、経常利益は3,164百万円（同2.4%増加）、当期純利益は1,505百万円（同37.8%増加）となりました。

事業のセグメント情報は、次のとおりであります。

#### イ. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、大手航空会社のグループ会社によるコスト削減の一環としてテナントの一部解約があったものの、前年度に竣工した、東京国際空港の機内食工場やメンテナンスセンターが通年稼働したこと、また京浜急行空港線沿線における大手航空会社向けの大森東に続き、大鳥居の共同住宅が完成したこと、及び一丁目地区の個別空調売上が加わりました。さらに今期より連結としてシンガポールの子会社の売上が加わったこと等により、売上高は15,568百万円と前期比710百万円増加（4.8%増加）となりました。一方、コスト面では、機内食工場や空調設備の減価償却費や電気・水道光熱費等経費が増加したことにより、営業利益は2,346百万円と前期比232百万円減少（9.0%減少）となりました。

#### ロ. 熱供給事業

熱供給事業は、三丁目地区における連結子会社の東京空港冷暖房㈱による事業は順調に推移しているものの、当社における一丁目地区での地域冷暖房事業は、供給先の減少と老朽化に伴い26年5月末をもって終了し、不動産部門での個別建物空調システムに移行したため、売上高は3,193百万円と前期比527百万円減少（14.2%減少）となり、営業利益は605百万円と前期比29百万円減少（4.6%減少）となりました。

#### ハ. 給排水運営その他事業

給排水運営その他事業は、東京国際空港での給排水運営事業の運営料金単価の見直しを行ったこと等により、売上高は2,350百万円と前期比43百万円減少（1.8%減少）となり、営業利益は214百万円と前期比72百万円減少（25.1%減少）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は、1,980百万円です。その主なものは、次のとおりであります。

イ. 建物取得

|              |        |
|--------------|--------|
| ・スカイレジデンス大鳥居 | 339百万円 |
| ・広島ヘリポート格納庫  | 321百万円 |

ロ. 機械装置取得

|              |        |
|--------------|--------|
| ・共用通信P B X更新 | 437百万円 |
| ・羽田空港熱源装置    | 246百万円 |
| ・冷凍機更新工事     | 173百万円 |

ハ. 土地取得

|         |       |
|---------|-------|
| ・羽田旭町取得 | 38百万円 |
|---------|-------|

ニ. 建設仮勘定

|          |        |
|----------|--------|
| ・冷凍機更新工事 | 166百万円 |
|----------|--------|

ホ. 建物除却、売却

|                |        |
|----------------|--------|
| ・名古屋格納庫        | 493百万円 |
| ・羽田1丁目地区熱源供給設備 | 123百万円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、海外におけるファイナンス・リース資産の購入及び設備投資資金等として、りそな銀行他から7,476百万円の長期借入金の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 平成23年度<br>第43期 | 平成24年度<br>第44期 | 平成25年度<br>第45期 | 平成26年度<br>第46期 |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高        | 20,806百万円      | 21,068百万円      | 20,971百万円      | 21,111百万円      |
| 当期純利益      | 1,729百万円       | 1,781百万円       | 1,093百万円       | 1,505百万円       |
| 1株当たり当期純利益 | 33円46銭         | 34円48銭         | 21円15銭         | 29円14銭         |
| 総 資 産      | 74,864百万円      | 73,317百万円      | 77,621百万円      | 84,270百万円      |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                         | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------------------------------------|-----------|--------------------|---------------------------|
| 東京空港冷暖房株式会社                                   | 2,900百万円  | 60.3%              | 東京国際空港沖合展開地区における地域冷暖房供給事業 |
| AIRPORT FACILITIES<br>A S I A P T E . L T D . | 10.7百万星ドル | 100.0%             | 海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業   |

(注) 子会社AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD. は、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。

#### (4) 対処すべき課題

東京国際空港は、平成26年3月以降、年間発着回数は44.7万回となり、国内線旅客数は若干の微増であるものの、国際線旅客数は大幅に増加しております。また政府の訪日観光客の拡大政策と平成32年夏の東京オリンピック開催を受けて国際線需要が高まっていることから、近いうちに発着回数3.9万回の追加が計画されており、今後さらに空港機能の強化が求められております。

一方航空業界の中では、一部に民事再生法の申請を余儀なくされる等、国内線の需要は頭打ち傾向であり、また国内・国際線ともにLCCの台頭が著しく、多様な航空ネットワークが構築される中で全体のコスト水準の低下が求められており、国内の大手・中堅の航空会社は国際競争に対峙できるコスト構造を身につけるべく、機材の効率化や、あらゆるコストの削減に取り組んでいる状況にあります。

このような状況下において、当社におきましても以下の課題につき懸命に取り組んでおります。

### 1. 空港における施策の推進

#### ①東京国際空港の発展への取り組み

東京国際空港では、平成26年3月の国際線発着枠の拡大を受け、訪日外国人の増加など国際線を中心として需要が高まり、空港機能のさらなる強化が進められております。当社においては、同空港のポテンシャルを高める動きに対応するため、大手航空会社向けの機内食工場の提供を行ってまいりますが、今後の空港機能拡充強化に向けた動きを踏まえ、各種検討をさらに行ってまいります。加えて、各社ともパイロット等の確保が今後の課題であり、人員養成のための訓練需要への対応として、当社においても既存施設を活用しながらシミュレーター等の訓練施設を提供するなど、航空会社のニーズに合わせた施設展開を考えております。

当社の貨物ターミナルを利用する航空貨物の取扱量も、平成26年、765千トンと6年振りに過去最高に達しており、景気回復も受けて、急送便や冷蔵技術を活用した地方からの生鮮食材等の配送の活発化があり、今後とも航空貨物上屋の一層の活用に向けて努力してまいります。

同空港における国際線ビル前の跡地については、宿泊、複合業務、商業施設等の整備が期待されており、国における本事業の進め方や施設整備方針等の情報収集に努め、当社の知見を最大限活用していきたいと考えております。

なお、羽田空港一丁目地区については、同空港に残された貴重な地区であり、これまでの実績を活かした再開発を検討し、国に対する提案や要望を続けてまいりたいと考えております。

## ②空室対策への取り組み

航空業界では、空港機能強化による施設展開が進められている一方で、ここ数年航空会社は厳しい競争状態の中、さらなるコスト合理化を進めており、一部事務所の当社ビルからの撤退など、当社を取り巻く環境は厳しいものがあります。当社における直近の課題として、空室対策が極めて重要であると考え、昨年来事業本部を中心に営業力・収益力の強化を図り、後継テナントの誘致に取り組んでおりますが、航空会社の中核機能や整備事業者の入居が進むなど一部で結実したものもあり、引き続きさらなる対策を進めてまいります。

## ③地方空港の取り組み

地方空港においては、平成26年3月に竣工した鹿児島空港格納庫に続き、平成27年3月、広島ヘリポートにて既存格納庫の建替えを行いました。近年、災害・報道用やドクターヘリ等ヘリコプターの大型化が進んでいる等、航空事業者の事業展開に応じた新たな施設展開について積極的に取り組んでおります。

また、平成25年6月に民活空港運営法が制定されましたが、当社においても、空港の運営改革に関する行政の動き、地方空港を巡る動き等を注意深く見守りながら対応してまいりたいと考えております。

## 2. 新たな事業への取り組み

### ①空港外における取り組み

東京国際空港周辺では、空港勤務者向けの住宅需要が高まっていることから京浜急行空港線沿線を中心に共同住宅を展開してまいりましたが、平成26年12月大田区大鳥居に3棟目の提供を開始し、引き続き次なる展開も検討しております。また、旅客数増大に伴う宿泊需要の増加を見込み、当社2棟目となるホテル建設を同沿線に本年中に着工する計画としております。今後においても需要動向を見ながら、空港機能を補完する施設として空港外における事業も積極的に進めてまいります。

## ②海外を含めた航空関連事業のさらなる取り組み

当社は、アジアでの旺盛な航空需要を受けて、シンガポールに現地法人 AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD. を設立し、平成26年3月よりシンガポール・セレーター空港においてエアバス・ヘリコプターズ社向けの整備・訓練施設である第1号案件を開始しておりますが、さらに同年12月、同空港にて第2号案件となる、エアバスグループのベクター社向けのエンジン整備工場を取得し賃貸を開始しました。今後とも同地域におけるさらなる案件の発掘に努めてまいります。

また、同年11月に、カナダにおいて、海外における2番目となる当社100%出資の現地法人AFN PROPERTIES LTD. を設立いたしました。

今後、世界的な航空需要の増大に伴い航空機の製造・整備に関する需要の増加が予想されている中で、内外の航空機メーカーの関連施設や機材整備等を担うMRO事業者等の取り込みも視野に入れ、事業展開を進めてまいります。

今後も当社グループは、その使命及び企業理念に基づいて企業活動を行い、航空及び空港の発展に貢献してまいります。そして、このような企業活動を通じて当社グループの企業価値及び株主価値を高め、社会から認められ、顧客より信頼される会社であり続けられるように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社と主要な子会社2社の3社で構成しています。区分と主要な事業内容は、以下のとおりです。

| 区 分           | 主 要 な 事 業 内 容            |
|---------------|--------------------------|
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 多目的総合ビル、格納庫、整備工場等の不動産賃貸業 |
| 熱 供 給 事 業     | 地域冷暖房供給事業                |
| 給排水運営その他事業    | 給排水運営事業、共用通信事業及び太陽光発電事業  |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

|                 |           |                   |
|-----------------|-----------|-------------------|
| 空 港 施 設 株 式 会 社 | 本 社       | 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号 |
|                 | 大 阪 事 業 所 | 大阪府池田市空港二丁目2番5号   |
|                 | 千 歳 事 業 所 | 北海道千歳市平和新千歳空港     |

② 主要な子会社

|                                               |     |                   |
|-----------------------------------------------|-----|-------------------|
| 東京空港冷暖房株式会社                                   | 本 社 | 東京都大田区羽田空港三丁目5番9号 |
| AIRPORT FACILITIES<br>A S I A P T E . L T D . | 本 社 | シンガポール            |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 111 (16) 名 | △4 (3) 名    |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に人員を内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 106 (16) 名 | △4 (3) 名  | 44歳2ヶ月  | 14年7ヶ月      |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に人員を内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額    |
|---------------|----------|
| 株式会社日本政策投資銀行  | 7,871百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 4,309百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 3,031百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,585百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 1,223百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,169百万円 |
| AFC商事株式会社     | 1,100百万円 |
| 日本生命保険相互会社    | 714百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 124,800,000株
- ② 発行済株式の総数 54,903,750株
- ③ 株主数 6,905名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日 本 航 空 株 式 会 社                                                                                                          | 10,521千株 | 20.36%  |
| A N A ホールディングス株式会社                                                                                                       | 10,521千株 | 20.36%  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行                                                                                                  | 6,920千株  | 13.39%  |
| 国 際 航 業 株 式 会 社                                                                                                          | 1,939千株  | 3.75%   |
| R B C I S B A / C D U B N O N<br>R E S I D E N T - T R E A T Y R A T E                                                   | 1,730千株  | 3.34%   |
| 伴 野 富 男                                                                                                                  | 1,410千株  | 2.72%   |
| C R E D I T S U I S S E S E C U R I T I E S ( E U R O P E )<br>L I M I T E D P B O M N I B U S C L I E N T A C C O U N T | 1,128千株  | 2.18%   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                                                                                        | 800千株    | 1.54%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )                                                                         | 682千株    | 1.32%   |
| 京 浜 急 行 電 鉄 株 式 会 社                                                                                                      | 549千株    | 1.06%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を3,242,446株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 高 橋 朋 敬 | 東京空港冷暖房㈱代表取締役社長                                                            |
| 代表取締役社長  | 丸 山 博   | コンプライアンス委員会委員長<br>事業本部本部長                                                  |
| 代表取締役副社長 | 稲 岡 研 士 | 社長特命事項担当<br>改善推進委員会委員長<br>災害対策委員会委員長                                       |
| 代表取締役副社長 | 佐 藤 学   | 社長特命事項担当<br>環境対策委員会委員長<br>安全推進委員会委員長                                       |
| 専務取締役    | 永 芳 利 幸 | 社長特命事項担当<br>業務部、貨物ターミナル事業部、施設部及び<br>施設管理センター担当<br>一級建築士事務所担当<br>東京空港冷暖房㈱担当 |
| 専務取締役    | 星 弘 行   | 経理部、財務部及び不動産管理室担当<br>経営企画関係業務総括                                            |
| 常務取締役    | 足 利 香 聖 | 総務部及び監査室担当<br>総務部長（兼）監査室長<br>各部・室・センター・事業所間調整担当<br>内部統制担当                  |
| 常務取締役    | 片 平 和 夫 | 企画部担当<br>企画部長<br>大阪事業所担当<br>リスクマネジメント委員会委員長<br>工事等審査委員会委員長<br>技術関係業務総括     |
| 取 締 役    | 小 松 啓 介 | 業務部長<br>千歳事業所担当                                                            |
| 取 締 役    | 村 石 和 彦 | 経理部長                                                                       |
| 取 締 役    | 洞 駿     | ANAホールディングス㈱常勤顧問<br>日本空港ビルデング㈱社外取締役                                        |
| 取 締 役    | 乗 田 俊 明 | 日本航空㈱常務執行役員経営企画本部長                                                         |
| 常勤監査役    | 雨 宮 徳 光 |                                                                            |
| 常勤監査役    | 津 口 峰 男 |                                                                            |
| 監 査 役    | 芝 昭 彦   | 弁護士<br>フクダ電子㈱社外監査役<br>㈱プリンスホテル社外監査役                                        |
| 監 査 役    | 岩 村 敬   | Peach Aviation㈱社外取締役                                                       |

(注) 1. 取締役洞 駿及び乗田俊明の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役芝 昭彦及び岩村 敬の両氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。

3. 常勤監査役雨宮徳光氏は、長年、経理・財務業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

|        |      |                   |
|--------|------|-------------------|
| 上席執行役員 | 足利香聖 | [総務部長(兼) 監査室長]    |
| 上席執行役員 | 片平和夫 | [企画部長]            |
| 上席執行役員 | 小松啓介 | [業務部長]            |
| 上席執行役員 | 村石和彦 | [経理部長]            |
| 上席執行役員 | 大澤寛樹 | [財務部長(兼) 不動産管理室付] |
| 執行役員   | 高田征彦 | [貨物ターミナル事業部長]     |

### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 福島 進  | 平成26年6月27日 | 辞任   | 代表取締役副社長            |
| 岩見 宣治 | 平成26年6月27日 | 辞任   | 常務取締役               |
| 阿部 行雄 | 平成26年6月27日 | 辞任   | 常務取締役               |
| 山田 彰彦 | 平成26年6月27日 | 任期満了 | 常勤監査役               |
| 寺嶋 潔  | 平成26年6月27日 | 辞任   | 社外監査役               |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数        | 報酬等の総額       |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役              | 13名       | 227百万円       |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2) | 38百万円<br>(3) |
| 合計               | 18名       | 265百万円       |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、常勤監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額330百万円(うち社外取締役分年額8百万円以内)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月27日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

|         |    |       |
|---------|----|-------|
| 退任取締役   | 3名 | 51百万円 |
| 退任監査役   | 1名 | 8百万円  |
| 退任社外監査役 | 1名 | 2百万円  |

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況 | 当社と当該他の法人等との関係                        |
|-------|---------|-------------------------|---------------------------------------|
| 取 締 役 | 洞 駿     | ANAホールディングス㈱<br>常勤顧問    | 同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。 |
| 取 締 役 | 乗 田 俊 明 | 日本航空㈱<br>常務執行役員経営企画本部長  | 同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。 |

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名 | 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況 | 当社と当該他の法人等との関係 |
|-------|-----|-------------------------|----------------|
| 取 締 役 | 洞 駿 | 日本空港ビルディング㈱<br>社外取締役    | 給排水その他の取引関係    |

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                       |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 洞 駿     | 取締役会への出席状況は、当期に開催された6回のうち4回に出席しております。<br>取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。                                                                                                 |
|       | 乗 田 俊 明 | 取締役会への出席状況は、当期に開催された6回のうち5回に出席しております。<br>取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。                                                                                                 |
| 監 査 役 | 芝 昭 彦   | 取締役会への出席状況は、当期に開催された6回のうち5回に出席しております。<br>監査役会への出席状況は、当期に開催された7回全てに出席しております。<br>取締役会及び監査役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。                                   |
|       | 岩 村 敬   | 取締役会への出席状況は、平成26年6月27日就任後に開催された5回のうち4回に出席しております。<br>監査役会への出席状況は、平成26年6月27日就任後に開催された5回のうち4回に出席しております。<br>取締役会及び監査役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、運輸・交通における長年の経験と豊富な知見等を活かして、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。 |

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規則等に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。この委員会は、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議する。
- ② 社長直轄の監査室を設置し、内部監査を行う。
- ③ 当社及び当社グループにおける、組織的または個人的な法令違反行為に関する相談または通報の適切な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的に公益通報者保護規程を整備し、ヘルプラインを設置する。

### II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その媒体に応じて適切に保存、管理する。

### III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険を管理するために、社長統括のもとに担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- ② リスクマネジメント委員会は、リスク毎に責任部署を定め、リスク管理体制を明確化した上で、進捗状況をレビューし、当社及び当社グループのリスクを統括的に管理する。
- ③ 取締役は、それぞれ担当職務のリスクを把握し、そのリスクに係る責任者とする。

### IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を定例開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役の担当職務を明確にし、かつその職務執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程及び業務分掌規程を定め、その責任と権限を職務権限規程及び稟議規程で定める。
- ③ 執行役員制度を設け、担当取締役の業務執行の効率化を図る。
- ④ 常勤役員会を開催し、担当取締役が業務執行状況などの報告を行う。

V 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導する。
- ② 当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき当社のグループ会社の状況を把握し、必要に応じて助言及び指導する。
- ③ 監査室は、当社のグループ会社の内部監査を行い、当社グループにおける業務の適正を確保する。

VI 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役との適正な意思疎通に基づき、補助使用人を置く。
- ② 補助使用人の人事発令を行う場合、事前に監査役へ説明し、同意を得る。
- ③ 補助使用人の指揮命令権は、監査役が有し、業務執行を兼務しない。

VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役と監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ① すべての監査役は、取締役会に出席することを通じて、報告を受けることができる。
- ② 監査室は、監査役に定期的に報告を行い、連携を図る。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ並びに監査を実効的に行うことを確保するために、報告及び協力する。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社としては、重要な事項と認識しておりますが、具体的な取り組みを定めておりません。しかし、現状の株式分布状況等を踏まえつつ、関係ご方面の判断・見解、ステークホルダーの利益等を念頭におきながら、今後とも継続して検討を行って参ります。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                   | 負 債 の 部               |                   |
|----------------|-------------------|-----------------------|-------------------|
| 科 目            | 金 額               | 科 目                   | 金 額               |
| <b>I 流動資産</b>  |                   | <b>I 流動負債</b>         |                   |
| 現金及び預金         | 2,891,402         | 買掛金                   | 998,571           |
| 売掛金            | 1,133,796         | 短期借入金                 | 5,290,218         |
| 有価証券           | 3,000,000         | 未払金                   | 1,617,997         |
| リース投資資産        | 3,429,585         | 未払法人税等                | 595,161           |
| たな卸資産          | 23,395            | 未払費用                  | 801,135           |
| 繰延税金資産         | 306,501           | 前受収益                  | 756,115           |
| その他            | 211,950           | 賞与引当金                 | 121,481           |
| <b>流動資産計</b>   | <b>10,996,629</b> | 役員賞与引当金               | 25,796            |
| <b>II 固定資産</b> |                   | 撤去費用引当金               | 490,991           |
| (1) 有形固定資産     |                   | その他                   | 811,819           |
| 建物及び構築物        | 47,340,793        | <b>流動負債計</b>          | <b>11,509,284</b> |
| 機械装置及び運搬具      | 4,877,121         | <b>II 固定負債</b>        |                   |
| 器具什器           | 30,050            | 長期借入金                 | 16,820,248        |
| 土地             | 9,544,939         | 長期預り保証金               | 4,809,516         |
| 建設仮勘定          | 177,653           | 長期未払金                 | 205,412           |
| <b>計</b>       | <b>61,970,556</b> | 退職給付に係る負債             | 3,146             |
| (2) 無形固定資産     |                   | 役員退職慰労引当金             | 207,132           |
| ソフトウェア         | 28,347            | <b>固定負債計</b>          | <b>22,045,454</b> |
| その他の無形固定資産     | 12,849            | <b>負債合計</b>           | <b>33,554,738</b> |
| <b>計</b>       | <b>41,196</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>      |                   |
| (3) 投資その他の資産   |                   | <b>I 株主資本</b>         |                   |
| 投資有価証券         | 6,764,238         | 資本金                   | 6,826,100         |
| 長期貸付金          | 4,167             | 資本剰余金                 | 6,982,921         |
| 繰延税金資産         | 323,237           | 利益剰余金                 | 34,103,121        |
| 退職給付に係る資産      | 180,682           | 自己株式                  | △1,562,347        |
| その他            | 4,105,469         | <b>株主資本計</b>          | <b>46,349,795</b> |
| 貸倒引当金          | △115,948          | <b>II その他の包括利益累計額</b> |                   |
| <b>計</b>       | <b>11,261,845</b> | その他有価証券評価差額金          | 2,718,548         |
| <b>固定資産計</b>   | <b>73,273,597</b> | 為替換算調整勘定              | 69,583            |
| <b>資産合計</b>    | <b>84,270,226</b> | <b>その他の包括利益累計額計</b>   | <b>2,788,131</b>  |
|                |                   | <b>III 少数株主持分</b>     |                   |
|                |                   | 少数株主持分計               | 1,577,562         |
|                |                   | <b>純資産合計</b>          | <b>50,715,488</b> |
|                |                   | <b>負債・純資産合計</b>       | <b>84,270,226</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示している。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 21,111,344 |
| 売 上 原 価                     | 16,249,240 |
| 売 上 総 利 益                   | 4,862,104  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 1,696,426  |
| 営 業 利 益                     | 3,165,678  |
| 営 業 外 収 益                   | 663,146    |
| 受 取 利 息                     | 374        |
| 受 取 配 当 金                   | 334,803    |
| 受 取 手 数 料                   | 104,935    |
| そ の 他                       | 223,034    |
| 営 業 外 費 用                   | 664,654    |
| 支 払 利 息                     | 295,720    |
| 固 定 資 産 撤 去 費 用             | 78,014     |
| 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額         | 273,366    |
| そ の 他                       | 17,554     |
| 経 常 利 益                     | 3,164,170  |
| 特 別 利 益                     | 44,296     |
| 残 存 簿 価 補 償 金               | 4,160      |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 39,873     |
| そ の 他                       | 263        |
| 特 別 損 失                     | 320,368    |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 320,366    |
| そ の 他                       | 2          |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 2,888,099  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税     | 889,345    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 376,740    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,622,013  |
| 少 数 株 主 利 益                 | 116,735    |
| 当 期 純 利 益                   | 1,505,278  |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示している。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                          | 6,826,100 | 6,982,921 | 33,219,444 | △1,562,002 | 45,466,463  |
| 当連結会計年度中の変動額                       |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                        |           |           | △619,940   |            | △619,940    |
| 連結子会社の増加による減少                      |           |           | △1,661     |            | △1,661      |
| 当 期 純 利 益                          |           |           | 1,505,278  |            | 1,505,278   |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |           |           |            | △345       | △345        |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額<br>(純額) |           |           |            |            | -           |
| 当連結会計年度中の変動額<br>合計                 | -         | -         | 883,677    | △345       | 883,332     |
| 当 期 末 残 高                          | 6,826,100 | 6,982,921 | 34,103,121 | △1,562,347 | 46,349,795  |

|                                    | その他の包括利益累計額      |          |                  | 少数株主持分    | 純資産合計      |
|------------------------------------|------------------|----------|------------------|-----------|------------|
|                                    | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                          | 1,032,562        | -        | 1,032,562        | 1,499,155 | 47,998,180 |
| 当連結会計年度中の変動額                       |                  |          |                  |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                        |                  |          | -                |           | △619,940   |
| 連結子会社の増加による減少                      |                  |          | -                |           | △1,661     |
| 当 期 純 利 益                          |                  |          | -                |           | 1,505,278  |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |                  |          | -                |           | △345       |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 1,685,986        | 69,583   | 1,755,569        | 78,406    | 1,833,975  |
| 当連結会計年度中の変動額<br>合計                 | 1,685,986        | 69,583   | 1,755,569        | 78,406    | 2,717,307  |
| 当 期 末 残 高                          | 2,718,548        | 69,583   | 2,788,131        | 1,577,562 | 50,715,488 |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示している。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

会社計算規則に基づき計算書類を作成している。

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 東京空港冷暖房㈱  
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.  
上記のうち、AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.については、資産の重要性が増した為、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 5社
- ・非連結子会社の名称 A F C 商事㈱  
アクアテクノサービス㈱  
㈱ブルーコーナー  
㈱エスキューブ  
AFN PROPERTIES LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せずに原価法により評価している。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

東京空港冷暖房㈱・・・当社に同じである。

連結子会社のうち、AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。）
- ・時価のないもの 総平均法による原価法

- ロ. たな卸資産
- ・ 原材料及び貯蔵品
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）
- 当社建物及び東京国際空港羽田沖合展開地区における機械装置並びに東京空港冷暖房欄の資産については、定額法を採用しており、その他の有形固定資産においては定率法を採用している。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～22年 |
- 定額法を採用している。
- なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- ロ. 無形固定資産
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上している。
- ロ. 賞与引当金
- 使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上している。
- ハ. 役員賞与引当金
- 役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上している。
- ニ. 撤去費用引当金
- 撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上している。
- ホ. 役員退職慰労引当金
- 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ④ ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 金利スワップは、特例処理によっている。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……金利スワップ取引  
ヘッジ対象……変動金利による借入金
- ハ. ヘッジ方針
- 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針である。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っている。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨により換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨により換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めて計上している。

②消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理している。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理している。

2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 未適用の会計基準等

該当事項はありません。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

原材料及び貯蔵品 23,395千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 116,280,931千円

(3) 担保に供している資産

建物及び構築物 14,299,992千円

機械装置及び運搬具 2,673,767千円

土地 8,012,984千円

---

合計 24,986,743千円

上記に対応する債務

一年以内返済予定長期借入金 2,289,048千円

長期借入金 9,357,400千円

---

合計 11,646,448千円

上記のうち工場財団抵当及び当該債務

工場財団抵当

建物及び構築物 3,391,012千円

機械装置及び運搬具 2,673,767千円

---

合計 6,064,779千円

|               |             |
|---------------|-------------|
| 債務            |             |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 347,800千円   |
| 長期借入金         | 2,479,300千円 |
| 合計            | 2,827,100千円 |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 54,903,750株  | —            | —            | 54,903,750株 |
| 合計    | 54,903,750株  | —            | —            | 54,903,750株 |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 3,241,952株   | 494株         | —            | 3,242,446株  |
| 合計    | 3,241,952株   | 494株         | —            | 3,242,446株  |

(注) 普通株式の自己株式数の増加494株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

|           |              |
|-----------|--------------|
| ・配当金の総額   | 309,970,788円 |
| ・1株当たり配当金 | 6円           |
| ・基準日      | 平成26年3月31日   |
| ・効力発生日    | 平成26年6月30日   |

② 平成26年10月30日開催の取締役会において、以下のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

|           |              |
|-----------|--------------|
| ・配当金の総額   | 309,969,474円 |
| ・1株当たり配当金 | 6円           |
| ・基準日      | 平成26年9月30日   |
| ・効力発生日    | 平成26年11月25日  |

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会に、以下のとおり付議する予定である。

普通株式の配当に関する事項

|           |              |
|-----------|--------------|
| ・配当金の総額   | 309,967,824円 |
| ・配当金の原資   | 利益剰余金        |
| ・1株当たり配当金 | 6円           |
| ・基準日      | 平成27年3月31日   |
| ・効力発生日    | 平成27年6月29日   |

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等借入による方針としている。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、期日管理等を行い、主な取引先の信用状況を四半期毎に把握する体制としている。また、投資有価証券については四半期毎に時価の把握を行っている。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額   | 時価           | 差額       |
|-----------|--------------|--------------|----------|
| ①現金及び預金   | 2,891,402    | 2,891,402    | —        |
| ②売掛金      | 1,133,796    | 1,133,796    | —        |
| ③有価証券     | 3,000,000    | 3,000,000    | —        |
| ④リース投資資産  | 3,429,585    | 3,130,304    | △299,281 |
| ⑤投資有価証券   | 6,021,890    | 6,021,890    | —        |
| ⑥買掛金      | (998,571)    | (998,571)    | —        |
| ⑦短期借入金    | (2,302,269)  | (2,302,269)  | —        |
| ⑧長期借入金    | (19,808,197) | (19,753,087) | △55,110  |
| 預り保証金     |              |              |          |
| ⑨敷金       | (1,203,205)  | (740,953)    | △462,252 |
| ⑩建設協力金    | (2,390)      | (2,257)      | △133     |
| ⑪デリバティブ取引 | —            | —            | —        |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示している。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③有価証券、並びに⑥買掛金、⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

④リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑤投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

### ⑨敷金

敷金の時価については、1年以上の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっている。1年内の契約（2,415,922千円）については、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑨敷金」には含めていない。

### ⑩建設協力金

建設協力金の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定している。1年内の返還予定額（7,002千円）については、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑩建設協力金」には含めていない。

### ⑪デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

3. 非上場の株式（連結貸借対照表計上額742,348千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券」には含めていない。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有している。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,345,926千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）である。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 54,764,983  | △1,869,874 | 52,895,109 | 57,838,264  |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（1,089,605千円）、減少は減価償却（2,526,266千円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |              |
|-------------|--------------|
| 繰延税金資産      |              |
| 流動資産        |              |
| 未払事業税       | 48,324千円     |
| 賞与引当金       | 40,210千円     |
| 役員賞与引当金     | 8,538千円      |
| 夏季賞与分社会保険料  | 7,906千円      |
| 未払金不動産取得税   | 12,067千円     |
| 撤去費用引当金     | 162,518千円    |
| その他         | 26,937千円     |
| 計           | 306,501千円    |
| 固定資産        |              |
| 一括償却資産超過額   | 384千円        |
| 役員退職引当金     | 66,904千円     |
| 退職給付に係る負債   | 1,016千円      |
| 減価償却超過額     | 1,243,109千円  |
| 建物減損損失      | 444,950千円    |
| 投資有価証券減損処理  | 9,680千円      |
| 差入保証金貸倒引当繰入 | 11,165千円     |
| 差入保証金評価損    | 29,938千円     |
| 土地減損損失      | 19,930千円     |
| その他         | 1,781千円      |
| 計           | 1,828,858千円  |
| 繰延税金資産小計    | 2,135,359千円  |
| 評価性引当額      | △70,714千円    |
| 繰延税金資産合計    | 2,064,646千円  |
| 繰延税金負債      |              |
| 固定負債        |              |
| 固定資産圧縮積立金   | △77,140千円    |
| 有価証券時価評価差額金 | △1,299,407千円 |
| 前払年金費用      | △58,360千円    |
| 繰延税金負債合計    | △1,434,907千円 |
| 繰延税金資産純額    | 629,738千円    |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 35.60% |
| 交際費                  | 0.55%  |
| 受取配当金                | △4.26% |
| 住民税均等割               | 0.34%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 6.44%  |
| その他                  | 5.17%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 43.84% |

## 10. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）185,911千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 951円16銭     |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 29円14銭      |
| (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |             |
| 当期純利益                 | 1,505,278千円 |
| 普通株主に帰属しない金額          | —           |
| 普通株式に係る当期純利益          | 1,505,278千円 |
| 普通株式の期中平均株式数          | 51,661,583株 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        | の 金 額             | 負 債 の 部            | の 金 額             |
|----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目            |                   | 科 目                |                   |
| <b>I 流動資産</b>  |                   | <b>I 流動負債</b>      |                   |
| 現金及び預金         | 2,461,012         | 買掛金                | 758,649           |
| 売掛金            | 852,706           | 短期借入金              | 1,480,000         |
| 有価証券           | 3,000,000         | 1年以内に返済すべき長期借入金    | 2,607,248         |
| 未収入金           | 64,753            | 1年以内に返還すべき預り保証金    | 7,002             |
| リース投資資産        | 507,866           | 未払金                | 705,105           |
| 原材料及び貯蔵品       | 20,238            | 設備関係未払金            | 844,101           |
| 前払費用           | 41,556            | 未払法人税等             | 492,974           |
| 繰延税金資産         | 290,386           | 未払費用               | 785,376           |
| その他の流動資産       | 11,787            | 預り金                | 777,318           |
| <b>流動資産計</b>   | <b>7,250,304</b>  | 前受収益               | 750,047           |
| <b>II 固定資産</b> |                   | 賞与引当金              | 115,326           |
| (1) 有形固定資産     |                   | 役員賞与引当金            | 25,796            |
| 建物             | 43,924,023        | 撤去費用引当金            | 470,226           |
| 機械及び装置         | 2,173,908         | <b>流動負債計</b>       | <b>9,819,168</b>  |
| 航空機・車輛         | 27,191            | <b>II 固定負債</b>     |                   |
| 器具什器           | 26,080            | 長期借入金              | 13,408,600        |
| 土地             | 9,544,939         | 長期預り保証金            | 4,809,516         |
| 建設仮勘定          | 9,396             | 長期設備関係未払金          | 205,412           |
| <b>計</b>       | <b>55,705,537</b> | 退職給付引当金            | 3,146             |
| (2) 無形固定資産     |                   | 役員退職慰勞引当金          | 206,088           |
| ソフトウェア         | 28,255            | <b>固定負債計</b>       | <b>18,632,762</b> |
| その他の無形固定資産     | 12,849            | <b>負債合計</b>        | <b>28,451,930</b> |
| <b>計</b>       | <b>41,104</b>     | <b>純資産の部</b>       |                   |
| (3) 投資その他の資産   |                   | <b>I 株主資本</b>      |                   |
| 投資有価証券         | 3,561,117         | 資本金                | 6,826,100         |
| 関係会社株式         | 5,542,344         | 資本剰余金              | 6,982,921         |
| 長期貸付金          | 4,167             | 資本準備金              | 6,982,890         |
| 長期前払費用         | 219,784           | その他資本剰余金           | 31                |
| 長期前払年金費用       | 180,681           | <b>利益剰余金</b>       | <b>33,180,503</b> |
| 繰延税金資産         | 322,880           | 利益準備金              | 492,710           |
| その他の投資等        | 3,885,685         | その他利益剰余金           | 32,687,793        |
| 貸倒引当金          | △115,948          | 配当平準積立金            | 700,000           |
| <b>計</b>       | <b>13,600,710</b> | 買換資産圧縮積立金          | 149,846           |
| <b>固定資産計</b>   | <b>69,347,351</b> | 別途積立金              | 26,355,000        |
| <b>資産合計</b>    | <b>76,597,655</b> | 繰越利益剰余金            | 5,482,947         |
|                |                   | <b>自己株式</b>        | <b>△1,562,347</b> |
|                |                   | <b>計</b>           | <b>45,427,177</b> |
|                |                   | <b>II 評価・換算差額等</b> |                   |
|                |                   | その他有価証券評価差額金       | 2,718,548         |
|                |                   | <b>計</b>           | <b>2,718,548</b>  |
|                |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>48,145,725</b> |
|                |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>76,597,655</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示している。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 18,349,338 |
| 売 上 原 価                 | 14,296,134 |
| 売 上 総 利 益               | 4,053,204  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,546,497  |
| 営 業 利 益                 | 2,506,707  |
| 営 業 外 収 益               | 807,590    |
| 受 取 利 息                 | 3,018      |
| 受 取 配 当 金               | 393,074    |
| 有 価 証 券 利 息             | 279        |
| 工 事 手 数 料               | 104,602    |
| 受 取 手 数 料               | 84,204     |
| 為 替 差 益                 | 31,967     |
| そ の 他                   | 190,446    |
| 営 業 外 費 用               | 591,316    |
| 支 払 利 息                 | 245,053    |
| 固 定 資 産 撤 去 費 用         | 78,014     |
| 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額     | 252,600    |
| そ の 他                   | 15,649     |
| 経 常 利 益                 | 2,722,981  |
| 特 別 利 益                 | 44,296     |
| 残 存 簿 価 補 償 金           | 4,160      |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 39,873     |
| そ の 他                   | 263        |
| 特 別 損 失                 | 251,601    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 251,599    |
| そ の 他                   | 2          |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,515,676  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 720,527    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 371,562    |
| 当 期 純 利 益               | 1,423,587  |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示している。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本   |           |                  |                  |           |           |          |               |            |             |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------------------|------------------|-----------|-----------|----------|---------------|------------|-------------|--------------|------------|-------------|
|                                      | 資本剰余金     |           |                  |                  | 利 益 剰 余 金 |           |          |               |            |             |              |            |             |
|                                      | 資本金       | 資本剰余金     |                  |                  | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |          |               |            |             | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
|                                      |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合 計 |           | 配当<br>積立金 | 準<br>積立金 | 買換資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |            |             |
| 当 期 首 残 高                            | 6,826,100 | 6,982,890 | 31               | 6,982,921        | 492,710   | 700,000   | 160,486  | 26,355,000    | 4,668,660  | 32,376,856  | △1,562,002   | 44,623,875 |             |
| 当 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額               |           |           |                  |                  |           |           |          |               |            |             |              |            |             |
| 圧縮積立金の取崩                             |           |           |                  | -                |           |           | △10,640  |               | 10,640     | -           |              | -          |             |
| 剰余金の配当                               |           |           |                  | -                |           |           |          |               | △619,940   | △619,940    |              | △619,940   |             |
| 当期純利益                                |           |           |                  | -                |           |           |          |               | 1,423,587  | 1,423,587   |              | 1,423,587  |             |
| 自己株式の取得                              |           |           |                  | -                |           |           |          |               |            |             | -            | △345       |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当事業年<br>度中の変動額<br>(純額) |           |           |                  | -                |           |           |          |               |            |             | -            | -          |             |
| 当 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計           | -         | -         | -                | -                | -         | -         | △10,640  | -             | 814,288    | 803,648     | △345         | 803,302    |             |
| 当 期 末 残 高                            | 6,826,100 | 6,982,890 | 31               | 6,982,921        | 492,710   | 700,000   | 149,846  | 26,355,000    | 5,482,947  | 33,180,503  | △1,562,347   | 45,427,177 |             |

|                                      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計   |
|--------------------------------------|-----------------|------------|-------------|
|                                      | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |             |
| 当 期 首 残 高                            | 1,032,562       | 1,032,562  | 445,656,437 |
| 当 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額               |                 |            |             |
| 圧縮積立金の取崩                             |                 | -          | -           |
| 剰余金の配当                               |                 | -          | △619,940    |
| 当期純利益                                |                 | -          | 1,423,587   |
| 自己株式の取得                              |                 | -          | △345        |
| 株主資本以外の<br>項目の当事業年<br>度中の変動額<br>(純額) | 1,685,986       | 1,685,986  | 1,685,986   |
| 当 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計           | 1,685,986       | 1,685,986  | 2,489,289   |
| 当 期 末 残 高                            | 2,718,548       | 2,718,548  | 48,145,725  |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示している。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。）

・ 時価のないもの

総平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び東京国際空港羽田沖合展開地区における機械及び装置については定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 2年～50年

機械及び装置 3年～22年

② 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上している。

④ 撤去費用引当金

撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。

- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理によっている。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引  
ヘッジ対象……変動金利による借入金
  - ③ ヘッジ方針 将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針である。
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っている。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
- (7) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理している。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理している。

## 2. 未適用の会計基準等

該当事項はありません。

## 3. 追加情報

該当事項はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 100,141,510千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- ① 短期金銭債権 492,055千円
  - ② 短期金銭債務 1,867,833千円
  - ③ 長期金銭債務 608,710千円
- (3) 担保に供している資産
- |               |              |
|---------------|--------------|
| 建物            | 10,908,980千円 |
| 土地            | 8,012,984千円  |
| 合計            | 18,921,964千円 |
| 上記に対応する債務     |              |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 1,941,248千円  |
| 長期借入金         | 6,878,100千円  |
| 合計            | 8,819,348千円  |
- (4) 保証債務
- AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD. の金融機関からの借入に対し保証を行っている。
- 保証債務 2,069,356千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 7,786,049千円 |
| (2) 仕入高        | 1,096,133千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 531,797千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,241,952株  | 494株       | 一株         | 3,242,446株 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加494株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

#### 流動資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 未払事業税      | 41,449千円  |
| 賞与引当金      | 38,173千円  |
| 役員賞与引当金    | 8,538千円   |
| 夏季賞与分社会保険料 | 7,576千円   |
| 未払金不動産取得税  | 12,067千円  |
| 撤去費用引当金    | 155,645千円 |
| その他        | 26,937千円  |
| 計          | 290,386千円 |

#### 固定資産

|             |             |
|-------------|-------------|
| 一括償却資産超過額   | 365千円       |
| 役員退職引当金     | 66,566千円    |
| 退職給付引当金     | 1,016千円     |
| 減価償却超過額     | 1,243,109千円 |
| 建物減損損失      | 444,950千円   |
| 投資有価証券減損処理  | 9,680千円     |
| 差入保証金貸倒引当繰入 | 11,165千円    |
| 差入保証金評価損    | 29,938千円    |
| 土地減損損失      | 19,930千円    |
| その他         | 1,781千円     |
| 計           | 1,828,501千円 |

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 2,118,887千円 |
|----------|-------------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △70,714千円 |
|--------|-----------|

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産合計 | 2,048,173千円 |
|----------|-------------|

#### 繰延税金負債

|             |              |
|-------------|--------------|
| 固定資産圧縮積立金   | △77,140千円    |
| 有価証券時価評価差額金 | △1,299,407千円 |
| 前払年金費用      | △58,360千円    |
| 繰延税金負債合計    | △1,434,907千円 |
| 繰延税金資産純額    | 613,266千円    |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 35.60% |
| 交際費                  | 0.61%  |
| 受取配当金                | △4.89% |
| 住民税均等割               | 0.35%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 7.34%  |
| その他                  | 4.40%  |
| <hr/>                |        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 43.41% |

#### 8. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は184,659千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等所有<br>の割合<br>(被所有) | 関係内容            | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|--------|--------|-------------------|-----------|------------------------|-----------------|---------|--------------|--------|--------------|
| 法人主要株主 | 日本航空㈱  | 181,352           | 定期航空運送事業  | (被所有) 直接 20.38%        | 不動産賃貸等<br>役員の兼任 | 営業取引    |              |        |              |
|        |        |                   |           |                        |                 | 売上高     | 3,432,269    | 売掛金    | 172,625      |
|        |        |                   |           |                        |                 | 電気料     | 3,836        | 未収入金   | 704          |
|        |        |                   |           |                        |                 | 営業外取引   |              | 買掛金    | 479          |
|        |        |                   |           |                        |                 | 立替工事    | 74,881       | 未払費用   | 1,200        |
| 受取配当金  | 21,104 | 前受収益              | 160,532   |                        |                 |         |              |        |              |
|        |        | 長期預り保証            | 54,234    |                        |                 |         |              |        |              |
| 法人主要株主 | 全日本空輸㈱ | 25,000            | 定期航空運送事業  | (被所有) 間接 20.38%        | 不動産賃貸等<br>役員の兼任 | 営業取引    |              |        |              |
|        |        |                   |           |                        |                 | 売上高     | 3,903,661    | 売掛金    | 119,265      |
|        |        |                   |           |                        |                 | 営業外取引   |              | 未払費用   | 2,214        |
|        |        |                   |           |                        |                 | 立替工事    | 20,880       | 前受収益   | 123,734      |
|        |        |                   |           |                        |                 | 建設協力金利息 | 78           | 長期預り保証 | 554,476      |
| 受取配当金  | 17,186 | 1年以内に返還すべき預り保証金   | 1,299     |                        |                 |         |              |        |              |

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載している。

3. 売上高には、不動産賃貸、熱供給、給排水運営その他売上が含まれている。前受収益は、家賃の前受け分である。

4. 法人主要株主である全日本空輸㈱は、持株会社であるANAホールディングス㈱の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス㈱となっている。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定している。

(2) 熱供給については、当社の算出した価格により每期交渉の上、決定している。

(3) 給排水運営については、当社の算出した価格により每期交渉の上、決定している。

(4) 建設協力金については、取得価額に基づいて算出した価格により交渉の上、決定している。

(5) 建設協力金の利息については、一定期間据置きの後、決定された利率により算出している。

(6) 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定している。

## (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                            | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業      | 子会社に<br>対する所有割合 | 関係内容                                 | 取引の内容                                                           | 取引金額<br>(千円)                                         | 科目                          | 期末残高<br>(千円)                      |
|-----|-----------------------------------|-------------------|--------------------|-----------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 子会社 | 東京空港冷暖房株式会社                       | 2,900             | 国際空港開港地における地域冷暖房事業 | 60.3%           | 給排水運営その他<br>役員 の 兼 任                 | 営業取引<br>売上高<br>冷温熱料他<br>営業外取引<br>事務管理他<br>受取配当金<br>受取利息<br>支払利息 | 435,956<br>825,695<br>85,071<br>58,271<br>265<br>611 | 売掛金<br>未収入金<br>短期借入金<br>買掛金 | 29,779<br>61<br>380,000<br>72,692 |
| 子会社 | AFC商事株式会社                         | 30                | 物品販売業              | 100.0%          | 給排水運営その他<br>役員 の 兼 任                 | 営業取引<br>売上高<br>消耗品他<br>営業外取引<br>支払利息<br>受取配当金                   | 52<br>78<br>7,322<br>240,000                         | 短期借入金                       | 1,100,000                         |
| 子会社 | アクアテクノサービス株式会社                    | 30                | 給排水・衛生施設<br>運営管理   | 100.0%          | 給排水・衛生施設<br>の運営管理を<br>委託<br>役員 の 兼 任 | 営業取引<br>売上高<br>給排水運営費他<br>営業外取引<br>システム利用料                      | 4,715<br>238,445<br>1,200                            | 売掛金<br>未収入金<br>買掛金          | 70<br>1,295<br>21,379             |
| 子会社 | 株式会社ブルーコーナ                        | 20                | 飲食業<br>売店業         | 100.0%          | 不動産賃貸<br>役員 の 兼 任                    | 営業取引<br>売上高<br>会議費等<br>営業外取引<br>事務管理                            | 9,396<br>7,591<br>556                                | 売掛金<br>買掛金                  | 866<br>988                        |
| 子会社 | 株式会社エスクューブ                        | 10                | 不動産の<br>保守管理       | 100.0%          | 不動産の保守管理<br>を委託<br>役員 の 兼 任          | 営業取引<br>保守管理他                                                   | 20,488                                               | 買掛金                         | 3,316                             |
| 子会社 | AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD. | 903               | 海外における<br>不動産賃貸    | 100.0%          | 役員 の 兼 任                             | 営業外取引<br>受取利息<br>借入保証料<br>保証債務                                  | 2,381<br>1,993<br>2,069,356                          |                             |                                   |

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。  
2. 売上高には、不動産賃貸、熱供給、給排水運営その他売上が含まれている。

取引条件なし取引条件の決定方針等

- (1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定している。
- (2) 熱供給については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定している。
- (3) 給排水運営については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定している。
- (4) 事務管理費については、当社が積算した価格により毎期交渉の上、決定している。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 931円95銭     |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 27円56銭      |
| (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 |             |
| 当期純利益                 | 1,423,587千円 |
| 普通株主に帰属しない金額          | —           |
| 普通株式に係る当期純利益          | 1,423,587千円 |
| 普通株式の期中平均株式数          | 51,661,583株 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

空 港 施 設 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 恩 田 正 博 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 元 秀 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、空港施設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

空港施設株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 恩田正博 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 橋元秀行 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、空港施設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

空港施設株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 雨 | 宮 | 徳 | 光 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 津 | 口 | 峰 | 男 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 芝 |   | 昭 | 彦 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 岩 | 村 |   | 敬 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金配当の件

当社は、安定した経営基盤の維持等を考慮しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第46期の期末配当につきましては、上記方針及び当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は309,967,824円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)」が平成27年5月1日に施行され、会社が責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更~~されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第29条(取締役の責任免除)及び第38条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものです。

なお、第29条(取締役の責任免除)の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) コーポレートガバナンス体制並びに執行体制の強化を図るため、定款第20条(員数)の規定の一部を変更し、取締役の員数を現行の「15名以内」から「17名以内」に変更しようとするものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                 | 変 更 案                                   |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| (員数)<br>第20条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 | (員数)<br>第20条 当社の取締役は、 <u>17</u> 名以内とする。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める額のいずれか高い額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める額のいずれか高い額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める額のいずれか高い額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制並びに執行体制の強化を図るため2名増員いたしたく、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                    | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | たか 高 橋 朋 敬<br>(昭和20年1月5日生)              | 平成17年6月 当社代表取締役副社長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長<br>平成19年6月 東京空港冷暖房(株)代表取締役社長（現任）<br>平成26年6月 当社代表取締役会長（現任）                                | 22,502株      |
| 2     | まる やま ひろし<br>丸 山 博<br>(昭和23年6月1日生)      | 平成21年4月 在フィンランド日本国大使<br>平成25年1月 当社顧問<br>平成25年6月 当社代表取締役副社長<br>平成26年6月 当社代表取締役社長（現任）                                              | 5,929株       |
| 3     | いな おか けん じ<br>稲 岡 研 士<br>(昭和31年8月9日生)   | 平成23年6月 全日本空輸(株)上席執行役員営業推進本部副本部長(兼)ANAセールス(株)代表取締役社長<br>平成24年4月 同社上席執行役員(兼)ANAセールス(株)代表取締役社長<br>平成25年6月 当社代表取締役副社長（現任）           | 1,405株       |
| 4     | さ とう まなぶ<br>佐 藤 学<br>(昭和29年10月7日生)      | 平成22年12月 (株)日本航空インターナショナル執行役員<br>平成23年4月 日本航空(株)執行役員<br>平成23年6月 日本航空(株)執行役員<br>日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長<br>平成26年6月 当社代表取締役副社長（現任） | 122株         |
| 5     | なが よし とし ゆき<br>永 芳 利 幸<br>(昭和22年6月29日生) | 平成21年6月 当社取締役上席執行役員施設管理センター所長<br>平成23年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社専務取締役（現任）                                                          | 7,612株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                  | 所有する株式の数 |
|-------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 6     | ほし 弘 行<br>(昭和26年6月20日生)   | 平成18年6月 日本政策投資銀行理事<br>平成20年6月 当社常勤監査役<br>平成23年6月 当社専務取締役(現任)                                                   | 8,676株   |
| 7     | あし 利 香<br>(昭和26年3月18日生)   | 平成21年6月 当社取締役上席執行役員総務部長<br>平成24年6月 当社取締役上席執行役員総務部長(兼)監査室長<br>平成25年6月 当社常務取締役上席執行役員総務部長(兼)監査室長(現任)              | 5,981株   |
| 8     | かた 平 和 夫<br>(昭和28年2月27日生) | 平成20年7月 国土交通省大阪航空局長<br>平成23年11月 鉄鋼スラグ協会上席研究員<br>平成25年7月 当社顧問<br>平成26年6月 当社常務取締役上席執行役員企画部長(現任)                  | 851株     |
| 9     | こ 松 啓 介<br>(昭和33年2月23日生)  | 平成18年6月 当社執行役員業務部長<br>平成21年6月 当社上席執行役員業務部長<br>平成23年6月 当社取締役上席執行役員業務部長(現任)                                      | 9,410株   |
| 10    | むら 石 和 彦<br>(昭和31年8月21日生) | 平成20年6月 当社執行役員経理部長<br>平成22年6月 当社上席執行役員経理部長<br>平成23年6月 当社取締役上席執行役員経理部長(現任)                                      | 12,018株  |
| 11    | ほら 駿<br>(昭和22年11月1日生)     | 平成23年6月 全日本空輸(株)代表取締役副社長執行役員<br>当社取締役(現任)<br>平成25年4月 全日本空輸(株)代表取締役副社長執行役員<br>平成26年4月 ANAホールディングス(株)常勤顧問(現任)    | 0株       |
| 12    | のり 田 俊 明<br>(昭和32年8月27日生) | 平成24年2月 日本航空(株)常務執行役員総務本部長<br>平成25年4月 同社常務執行役員経営企画本部長<br>平成25年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年4月 日本航空(株)専務執行役員経営企画本部長(現任) | 0株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する株式の数 |
|-------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 13    | ※<br>杉山武彦<br>(昭19年11月26日生) | 昭和61年4月 一橋大学商学部教授<br>平成16年12月 一橋大学学長<br>平成22年12月 成城大学社会イノベーション学部教授<br>平成23年4月 (財)運輸政策研究機構副会長<br>運輸政策研究所所長(現任)<br>平成23年7月 住友生命保険相互会社社外監査役(現任) | 0株       |
| 14    | ※<br>青山佳世<br>(昭34年9月1日生)   | 昭和60年4月 フリーアナウンサーとして活動<br>(現在に至る)<br>平成7年6月 運輸省航空審議会委員<br>平成13年2月 国土交通省交通政策審議会委員<br>平成26年7月 自動車検査独立行政法人理事<br>(非常勤)(現任)                       | 0株       |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 高橋朋敏は、東京空港冷暖房(株)の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に上下水道料及び冷温熱料等の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 現在取締役の当社における担当は、事業報告12頁に記載のとおりであります。
4. 洞 駿、乗田俊明、杉山武彦及び青山佳世の4氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者 青山佳世氏の戸籍上の氏名は、相原佳世であります。
5. 洞 駿、乗田俊明の両氏を候補者とした理由は、豊富な知識経験等を活かして、社外から経営判断に参画していただくためのものであります。

杉山武彦氏を候補者とした理由は、一橋大学で商学・交通経済学分野の大学教授として教鞭をとられた方であり、また、運輸交通分野での各種審議会、学会・研究会に参画され、これらを通じて、この分野での豊富な知識・経験を有する方であるからであります。同氏は、これまでに得た知識・経験に基づき、当社に有益なご助言・ご提言をいただけるものと考えております。また、独立した立場から当社の適確な業務執行に貢献していただくことにより、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくためのものであります。同氏はこれまで会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記の理由により交通経済学を専門とする大学教授として、企業経営についての幅広い知識と高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。青山佳世氏を候補者とした理由は、フリー

アナウンサーとして豊富な経験を有しておられ、また運輸交通分野を始め政府の業務改革の分野で各種審議会委員を歴任しておられ、これらを通じて多様な知見・経験を有している方であるからであります。また、独立した立場からのご助言・ご提言を経営に対していただくことにより、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくためのものであります。同氏はこれまで会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

6. 洞 駿及び乗田俊明の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって洞 駿氏が4年、乗田俊明氏が2年となります。
7. 当社は、洞 駿及び乗田俊明の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 杉山武彦及び青山佳世の両氏の選任が承認された場合、当社は、上記と同様の責任限定契約を両氏と締結する予定です。
9. 当社は、杉山武彦及び青山佳世の両氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は、取締役報酬の業績連動性の強化及び株主の皆様との価値共有、監査役の独立性の明確化等を目的として、役員報酬制度全体を見直すこととし、この一環として役員退職慰労金制度を本総会の終結の時をもって廃止することとし、この旨、平成27年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第3号議案が原案どおりご承認いただくことを条件として重任される、社外取締役を除く取締役10名及び在任中の監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、取締役に對し総額212,010千円を、監査役に對し総額8,496千円を上限として打切り支給したいと存じます。

なお、支給の時期は各氏の退任時とし、各氏に対する具体的金額、方法等は取締役分については取締役会に、監査役分については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                     | 略歴                                                                                       |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| たか<br>高 橋 とも 朋 敬       | 平成17年6月 当社代表取締役副社長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長<br>平成26年6月 当社代表取締役会長（現任）                         |
| まる<br>丸 山 ひろし 博        | 平成25年6月 当社代表取締役副社長<br>平成26年6月 当社代表取締役社長（現任）                                              |
| いな<br>稲 おか けん じ 士      | 平成25年6月 当社代表取締役副社長（現任）                                                                   |
| さ<br>佐 とう 藤 まなぶ 字      | 平成26年6月 当社代表取締役副社長（現任）                                                                   |
| なが<br>永 よし 芳 とし 利 ゆき 幸 | 平成20年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社取締役上席執行役員施設管理センター所長<br>平成23年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社専務取締役（現任） |
| ほし<br>星 ひろ 弘 ゆき 行      | 平成23年6月 当社専務取締役（現任）                                                                      |
| あし<br>足 かが 利 こう 香 せい 聖 | 平成21年6月 当社取締役上席執行役員総務部長<br>平成25年6月 当社常務取締役上席執行役員総務部長（現任）                                 |
| かた<br>片 ひら 平 かず 和 お 夫  | 平成26年6月 当社常務取締役上席執行役員企画部長（現任）                                                            |
| こ<br>小 まつ 松 けい 啓 すけ 介  | 平成23年6月 当社取締役上席執行役員業務部長（現任）                                                              |

| 氏 名                          | 略 歴                         |
|------------------------------|-----------------------------|
| むら 村<br>いし 石<br>かず 和<br>ひこ 彦 | 平成23年6月 当社取締役上席執行役員経理部長（現任） |
| あめ 雨<br>みや 宮<br>よし 徳<br>みつ 光 | 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）         |
| つ 津<br>ぐち 口<br>みね 峰<br>お 男   | 平成26年6月 当社常勤監査役（現任）         |
| しば 芝<br>あき 昭<br>ひこ 彦         | 平成25年6月 当社監査役（現任）           |

（注）監査役芝 昭彦氏は、社外監査役であります。

**第5号議案** 取締役の報酬額改定並びに取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の導入に関する件

1. 当社は役員報酬制度全体を見直し、取締役報酬の業績連動性の強化及び株主の皆様との価値共有のための株式報酬型ストックオプション制度導入を行うことといたしました。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 新制度における取締役の報酬については、本総会終了後は、総会で認められた報酬額の限度の範囲内で、社外取締役を除く取締役に対しては、基本報酬の支給並びに業績連動報酬としての賞与、株式報酬型ストックオプションの付与及び退任時繰延報酬を支給することとし、このための積み立てを行うことといたします。社外取締役に対しては、基本報酬及び賞与のみを支給いたします。
- (2) 当社の取締役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定株主総会において、年額330百万円（うち社外取締役分年額8百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご決議いただき、今日に至っておりますが、新たな役員報酬制度に移行した場合、これまでの支給実績、員数、他社の水準等を勘案のうえ、機動的な報酬政策の運用を可能にするため、取締役の報酬等限度額を、基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び退任時繰延報酬を含め、年額430百万円（うち社外取締役分は30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）に改定することにつきご承認をお願いするものであります。

現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案どおりご承認されますと、対象となる取締役は14名（うち社外取締役4名）となります。また、社外取締役に対しては、基本報酬及び賞与のみを支給いたします。

- (3) なお、株式報酬型ストックオプションにおいては、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇並びに長期的な業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記改定後の報酬額の範囲内で、業績連動報酬として株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものであります。

2. 取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容は次のとおりです。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とします。

なお、本議案の決議日（以下、「決議日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じとします。）または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数と調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めてないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加させる議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当社株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡ってこれを適用します。

また、上記のほか、決議日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とします。なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株とします。ただし、上記「(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に定める株式数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行います。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日（以下、「割当日」といいます。）においてブラック・ショールズモデルにより算定した公正価額を基準として決定される額を払込金額とします。なお、当社は、新株予約権を割り当てた取締役に対して払込金額と同額の金銭報酬を支給することとし、当社取締役により、金銭による払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされるものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年以内の範囲内で、当社取締役会で定める期間とします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、上記「(5) 新株予約権を行使することができる期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。
- ③その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによりします。

(8) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとします。

(注) 本議案による取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割り当てに併せて、当社執行役員に対しても、取締役に対する株式報酬型ストックオプションと同様のストックオプションとしての新株予約権を当社取締役会決議により割り当てる予定です。

## 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社は、役員報酬制度全体を見直すこととし、その中で監査役の報酬については、退職慰労金制度を廃止するとともに、その業務の独立性の観点から、株式報酬型ストックオプションの付与及び退任時繰延報酬の支給は行わない、賞与等についての業績連動は行わない等の見直しを行うこととしました。

つきましては、これまでの支給実績、員数、他社の水準、監査役の独立性に対する要請、従来の退職慰労金支給実績等を勘案し、監査役の報酬等限度額について平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会でご決議いただいた年額60百万円以内を年額70百万円以内に改定いたしたいと存じます。

監査役については、この報酬額の範囲内で、基本報酬及び賞与の支給を行うことといたします。

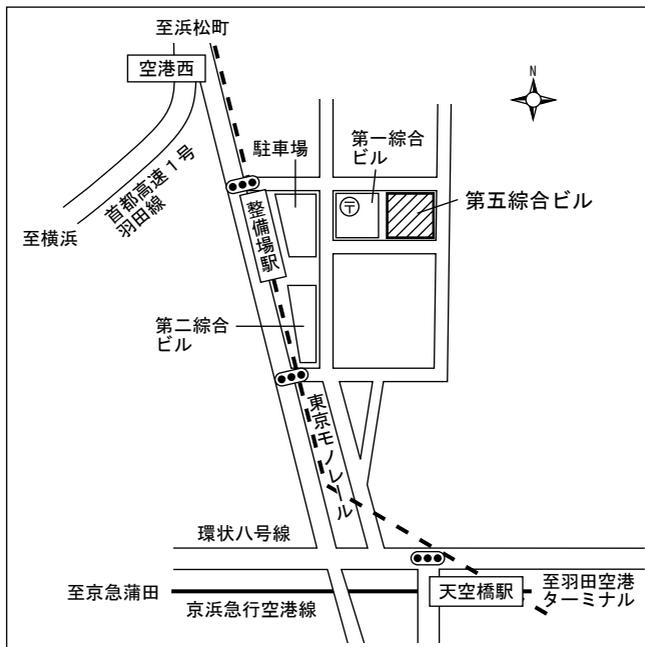
なお、現在の監査役は4名であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

場所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号  
第五総合ビル  
空港施設株式会社 本店会議室



## 〔交通〕

- 東京モノレール  
整備場駅下車 徒歩3分
- 京浜急行 空港線  
天空橋駅下車 徒歩12分

## 〔お願い〕

駐車場はございませんので、ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。